

## 5. 学生生活

本学は、幅広い教養と専門知識を身に付けた人材を育成し、学生生活を通して豊かな人間性を涵養しつつ社会にでて活躍できる能力を十分に習得させるために、学生の個性に応じた学生生活上の指導・助言を適切に行うこととしている。

その実現に向けて、以下の到達目標を掲げている。

### ・学生への経済的支援

各種外部団体による奨学金受給のための支援を行い、その受給状況や返還状況を考慮しつつ、学内独自の奨学金制度の充実も図る。そのために各種奨学金について学生への情報提供を積極的に行い、3年毎に実施している「学生生活実態調査」の分析結果に基づいて、学生への経済的支援とその対策について適切な点検・評価を行う。

### ・学生の心身の健康保持・増進や快適で安全な学生生活の確保

生活相談の件数およびその内容については、関連する各種報告書および「学生生活実態調査」などについて点検・評価し、その結果は学生委員会を通して全教員に報告・公開しつつ、安心で安全な学生生活の確保を図る。

不登校や多欠席学生への対応については、綿密な出席調査およびその後の追跡調査結果に基づき、教員、事務および保護者間の統一した指導マニュアルに基づいて対処する。

### ・学生の進路選択に関わる指導

学生の進路指導については、就職内定率、就職率、進学率、求人社数のみならず、毎年実施している進路指導を受けた学生の満足度調査について点検・評価し、適切な就職指導を行う。また、大学院進学については、研究科長、大学院事務および専攻主任が中心となって、学部学生に対して年度ごとに複数回の入試説明会を実施する。

#### (一) 学部学生の大学生活への配慮

##### (1) 学生への経済的支援

現在本学の学生が受けている経済的支援は以下のような内容である。

##### (イ) 日本学生支援機構奨学金

日本学生支援機構奨学金は第一種（自宅外通学：月額 64,000 円、自宅通学：月額 54,000 円、第二種（3 万円、5 万円、8 万円、10 万円から希望の金額を選択）からなる。

日本学生支援機構奨学金については、学生便覧に必要事項を記載し、その募集にあたっては年度初めに学内掲示を行い、募集説明会の案内を行っている。出席者に必要書類を配布し、その後、提出された申請書類の家計状況や総所得に応じ、規定のソフトを用いて序列化し、推薦案を作成している。本奨学金候補者の選考は、学長（委員長）、学生部長、教務部長、学生部事務部長、教務部事務部長で構成される本奨学生選考委員会で審議され、推薦者が決定されている。また年度末には、学業成績についての当該機構による審査があるため、関係資料の提出要請に応じている。

表 5-1 および表 5-2 に示すように、平成 20 年度における本奨学金受給者は、継続分を含め 1,884 名（一種：324 名、二種：1,540 名）であり、在学学生 3,998 名の 47.1%を占めている。平成 15 年度から平成 20 年度までの日本学生支援機構奨学生の新規採用者数は、年度順に 452 名、500 名、448 名、480 名、562 名、585 名で、増加の傾向にある。これは、1 年次生の予約奨学生が、年度順に 118 名、166 名、163 名、179 名、248 名、312 名と、着実に増加していることによる。この結果、奨学金希望者は、基準外の応募者を除き、ほぼ全員が採用されている。

奨学金返還の延滞率は、平成 20 年度 3 月末時点において、第一種奨学金 12.4%（延滞者

数 60 名、要返還者数 482 名) であり、第二種奨学金 12.2% (延滞者数 181 名、要返還者数 1500 名) でともに私立大学平均 (第一種:7.9%、第二種:10.1%) に比べてやや高めの値を示している。またこの傾向については、第一種および二種ともに平成 15 年度から大きな変化は見られない。リレー講座加入率については、第一種 98.9%、第二種奨学金で 98.1%を示しており、両者ともに私立大学平均値 (第一種:97.6%、第二種:96.3%) とほぼ同じ値である。

表5-1 日本学生支援機構奨学生採用の推移 (単位:人)

年度 (平成)	15年	16年	17年	18年	19年	20年
応募者	339	336	286	306	315	284
採用者	316	322	282	289	249	242
追加採用	18	12	3	12	65	31
不採用	5	2	0	5	1	9

(15、16 年度の不採用は基準外による)

表5-2 日本学生支援機構予約奨学生の推移 (単位:人)

年度 (平成)	15年	16年	17年	18年	19年	20年
予約奨学生	118	166	163	179	248	312
一種	29	33	34	31	27	31
二種	91	133	129	148	221	281

#### (ロ) 地方公共団体奨学金

地方公共団体奨学金の募集については、学内掲示を行い、学生課窓口を訪れた希望者に対して申請要領の説明を行った上で、願書等の必要書類を配付している。応募書類や所得証明書等の必要書類については、学生課で点検を済ませた後、各公共団体に送付している。採否の通知は各個人または大学宛に行われている。また、年度末には当該団体より学業成績の報告依頼があり、学生課が対応している。

平成 20 年度地方公共団体奨学金新規受給者は 27 名 (1 年生 3 名、2 年生 6 名、3 年生 11 名、4 年生 7 名) であり、在学生の 0.7% である。表 5-3 に示されるように、この種の奨学金は減少傾向にあり、今後もこの傾向は続くものと思われる。

表5-3 地方公共団体奨学生の推移 (単位:人)

年度 (平成)	15年	16年	17年	18年	19年	20年
奨学生数	59	66	50	53	35	27

#### (ハ) 特別奨学制度

本学では、学業、特技および経済的事由による 3 種類の特別奨学生制度を設け、それぞれの選考規程に基づき、本学独自の授業料半額および全額免除の経済的支援を行っている。その総数は平成 20 年度で全学生の 5% 強に相当し、前回および前々回の自己点検・評価時より改善されている。平成 19 年度の学業特別奨学生は 1 年次生 10 名 (内全額免除 1 名)、2 年次生 31 名 (内全額免除 2 名)、3 年次生 30 名 (内全額免除 2 名)、4 年次生 30 名 (内全額免除 2 名)、合計 101 名である。また特技特別奨学生 (全額免除) は、1 年次生 15 名、2 年次生 17 名、3 年次生 17 名、4 年次生 25 名、合計 74 名であり、経済的事由による特別奨学生 (半額免除) は 30 名であった。また平成 19 年度の特別奨学生の総数は 175 名であり、その割合は全在学生の 4.4% であった。

新入生に対する学業特別奨学生については、入学試験結果を基に特別奨学生選考委員会が決定している。2年次以降の学業特別奨学生については、4年間保証の学業特別奨学生を除き、各年次の総枠を30名として、各学科の成績優秀者の中から当該学科が推薦し、教務委員会の議を経て、特別奨学生選考委員会が決定している。特技特別奨学生については、強化クラブ（公式野球、ラグビー、柔道、吹奏楽）所属の学生を対象にして、特別奨学生選考委員会において奨学生の特技および学業状況を審査して、その継続または取り消しを決定している。

さらに平成16年度より導入した経済的事由による家計困窮者を対象とした奨学制度を特別奨学生については、年度ごとに募集を行い、総枠30名の範囲で特別奨学生選考委員会が決定している。

表5-4 特別奨学生の推移（単位：人）

年度（平成）	15年	16年	17年	18年	19年	20年
学業	126	117	104	102	101	119
特技	80	94	98	89	74	69
経済的		30	30	30	30	30
合計	206	241	232	221	205	218

## （二）外国人留学生の経済的支援

平成19年度の外国人留学生奨学金受給者は学習奨励費8名、月額各50,000円、福岡留学生奨学金2名、月額20,000円である。外国人留学生を対象とした奨学金の募集告知は留学生用の掲示板で行い、学生課留学生担当窓口で申込受付を行っている。推薦者の決定は、各奨学金の選考基準に基づき、学生委員会が行っている。

また、外国人留学生には本学独自の授業料半額免除措置をとっている。その対象者は出席および成績良好な留学生に限定しており、出席または成績が不良の留学生には、申し合わせに基づきその休止措置がとられている。平成15年度から19年度までの採用者は年度順に21名、35名、51名、45名、56名であり着実にその数は増加している。一方休止者は、年度別に1名、2名、1名、4名、3名であり、その数の増減は少ない。

表5-5 留学生の各種奨学金受領者と授業料半額免除者数の推移（単位：人）

年度（平成）	15年	16年	17年	18年	19年	20年
奨学生数	3	5	5	7	6	8
半免措置	21	35	51	45	56	53

## （ホ）本学同窓会育英奨学金

平成11年度より年間5名枠で本学同窓会の奨学金制度が施行されおり、授業料の半額相当額（365,000円）が支給されている。

表5-6 本学同窓会育英奨学金受領者数の推移（単位：人）

年度（平成）	15年	16年	17年	18年	19年	20年
奨学生数	5	5	5	5	5	5

## （ヘ）その他の奨学金

その他の民間団体の奨学金として、江頭振興財団奨学金、貝島育英奨学金等がある。そ

れぞれ、月額 12,000 円、20,000 円の給付となっている。その総計の推移を表 5-7 に示す。

表5-7 その他の奨学金受領者数の推移（江頭、貝島）（単位：人）

年度（平成）	15年	16年	17年	18年	19年	20年
奨学生数	2	11	13	1	3	7

#### （ト）その他の経済的支援

学生の災害保険制度は在学生全員が「学生教育研究災害保険」に加入しており、学内外を問わず、課外活動中などの学生生活を保証している。その請求件数は、平成 15 年度から 19 年度までそれぞれ、19 件、9 件、12 件、10 件、6 件である。また平成 15 年度より、本学独自の就職支援として、関東、東海、関西地区への就職活動者へ旅費の援助を行っているが、詳細は後述の（4）就職指導の節で述べる。この他に、日本学生支援機構の有利子奨学金と同程度の低金利教育ローン等を紹介している。これに対しては学生、父母はもとより、教職員からも問い合わせがっており、今日の学生を取り巻く経済状況は決して良いものではないことが想像される。

平成 18 年度の学生委員会が全学的に大学 3 年生を対象に調査を実施し、改革推進室がその分析を行い、平成 19 年 3 月に「第 6 回福岡工業大学学生生活実態調査報告書」が出された。この調査は 3 年に 1 回の割合で実施することになっている。この報告書によると、奨学金を受給している学生のうち、「奨学金の受給がなければ修学困難」と答えた者が 65.1%、「受給がなければ修学不自由」と答えた者が 31.2%もあるのに対し、「修学に影響なし」と答えた者はわずか 3.2%であった。奨学金の必要性が改めて痛感させられる結果である。

過去 6 回にわたる学生の生活実態調査結果に基づいて、本学はこれまで本学独自の奨学生制度の拡充に努めてきた。また、各種公的奨学金やその他の民間団体の奨学金制度の積極的な活用も図ってきた。今後は、突発的に発生する家庭の経済状況の悪化に悩む学生に対応して、奨学金以外の経済的支援、例えば短期貸付、授業料の延納や分納等についての議論と関連規程の整備を図っていく必要がある。

#### （点検・評価）

##### （イ）奨学金その他学生への経済的援助を図るための措置の有効性・適切性

本学では、地方公共団体からの奨学金が漸減する中、公的なものとしての日本学術支援機構奨学金の果たす役割が大きくなってきている。この傾向に合わせるように、日本学術支援機構奨学金の予約奨学生は増加の傾向にあり、希望者のほとんどが新規に採用されている。一方、本学独自の特別奨学制度として、平成 18 年度より経済的事由による家計困窮者を対象とした授業料減免措置が開始され、平成 20 年度より学業特別奨学生の授業料全免措置の枠が拡大し、さらに平成 21 年度より一部留学生の授業料全免措置の制度が導入される。その結果各種奨学金等により経済支援を受けている学生の割合は現在約 6 割となっている。

このように、学生への経済的援助を図る措置は拡充されつつあるものの、昨今の厳しい経済状況のもと、経済的理由から休学・退学を余儀なくされている学生が増えつつある事実も真剣に受け止めなければならない。

##### （ロ）各種奨学金へのアクセスを容易にするような学生への情報提供の状況とその適切性

まず新入生のオリエンテーションにおいて、奨学金全般についての説明会を行っている。受給者の多い日本学生支援機構奨学金については、在学生に対して特別に説明会を実施しているが、その他の奨学金については学生課が個別に対応している。学生への情報提供は

掲示を主にしているが、学生委員会においてすべての委員に連絡し、各学科でも学生への通知が徹底するようにしている。また学生便覧やホームページでも各種奨学金の紹介を行っている。このようにして学生への情報提供の適切性は保たれていると判断できる。

## (2) 学生の研究活動への支援

本学では、学生の研究活動を支援するために、全学的には学会出張旅費に対する支援を行っている。すなわち、年間、国内学会出席に要する旅費の1回分程度の旅費を支援し、指導教員の引率のもとに出張できるシステムを採用している。学生の研究活動支援に関するその他の支援は、各学科の裁量に委ねられている。

### (点検・評価)

#### (イ) 学生に対し、研究プロジェクトへの参加を促すための配慮の適切性

本学における学生の研究プロジェクトは、附属施設である「モノづくりセンター」で実施されており、現在12のプロジェクトが進行している。日常的な展示や定期的実施される成果発表会を通してセンターが積極的に広報活動を行い、また新聞やテレビに公開されたプロジェクト内容を学内でも紹介している。さらに各学科の委員を通してセンターの活動状況が逐次報告されているので、研究プロジェクトへの参加を促すための配慮は適切であると判断できる。

#### (ロ) 学生に対し、各種論文集およびその他の公的刊行物への執筆を促すための方途の適切性

各学科とも卒業論文の発表会を実施しており、各学科独自の講演論文集を発行して参加者全員に配布するとともに、各学科で保存されている。また年2回発行される研究論集では、本学教員の指導もと学生の投稿も可能であり、論集委員会はその呼びかけを行っている。さらに、指導教員にもよるが、学会が主催する学生会への投稿と発表を積極的に進めており、そのための予算措置も講じられている。このようにして、各種論文等への執筆を促すための方途は適切であると判断できる。

## (3) 生活相談等

### (イ) 学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性

#### (A) 健康診断

定期健康診断は学校保健法に基づき、平成17年度までは全学年を対象に、平成18年度からは1年次および4年次生を対象に、毎年4月に実施している。診断項目は胸部レントゲン間接撮影、尿検査、身体測定(4年次生のみ)である。その結果、胸部レントゲン検査または尿検査に異常所見が認められた場合は精密検査を受けさせることとしている。

平成15年度からの今年度までの受診状況を表5-8に示している。平成15年度からの全体の受診率はほぼ90%であったが、平成16年度からは増加の傾向にあり、平成20年度は96%に達している。また健康診断書の発行は、平成9年度より学生証を利用した自動発行機(パピルスメイト)を用いており、学生の本証書の入手を迅速可能にしている。

表5-8 過去6年間の定期健康診断受診率

年度	1年次	2年次	3年次	4年次	全学年
平成15年度	97%	89%	87%	95%	92%
平成16年度	95%	86%	85%	91%	89%
平成17年度	96%	85%	90%	86%	89%
平成18年度	96%			89%	92%
平成19年度	96%			92%	94%
平成20年度	96%			97%	96%

(B) 保健室利用状況

平成15年度から19年度までの保健室利用状況を表5-9に示している。平成17年度を境にして、約900名と保健室利用者が大幅に増えている。これはキャンパス整備計画により、保健室が平成16年4月より新設のB棟地下1階に整備されたためであり、その前後の移転作業が来室者数の減少につながったものと思われる。平成17年度以降では、年間に総数千名を超える学生が訪れている。

また平成15年度から、福岡和白病院副院長を学校医に指定したことにより、保健室では学内で生じた疾病や負傷事故などの応急処置にとどめ、速やかに本学指定の病院で治療するように指示している。また和白病院医師による健康相談日を設け、毎月第2・4火曜日の午後4時から5時までを当てているが、必要に応じて近隣の他の病院を紹介することもある。例えば平成19年度では、健康相談を受けた46名の学生の中で5名に対して病院の紹介状を出している。これらの対応のため、保健室に関して特に問題となるような事柄は過去5年間に発生していない。また学生のコンパ等での急性アルコール中毒を防ぐため、平成14年度より新入生に対してアルコールパッチテストを実施しているが、平成19年度において、工学部では393名中102名、情報工学部では348名中110名、社会環境学部では127名中40名の学生がアルコールを飲めない体質であると判定されている。

表5-9 保健室利用状況（件数） その他には相談含む（単位：人）

年度	内科系	外科系	眼科系	皮膚疾患	歯疾患	その他	合計
平成15年度	775	278	10	20	5	66	1,154
平成16年度	986	377	14	29	14	309	1,729
平成17年度	1,484	502	29	37	23	503	2,578
平成18年度	1,332	490	41	41	18	599	2,521
平成19年度	1,017	521	36	32	20	510	2,138

(ロ) ハラスメント防止のための措置の適切性

学生委員会は、セクシャルハラスメント防止対策について他大学の実施例等を参考の上で検討を重ね、法人規程として防止対策のための規程を制定するべきであるとの答申を法人事務局に行った。その結果、「学校法人福岡工業大学セクシャルハラスメント防止に関する規程」が平成13年4月より施行され、同時にセクシャルハラスメントの防止および被害救済の適切な対応を図るため、規程に基づいてセクシャルハラスメント防止対策委員会が本学に設置された。その後、ハラスメントの内容を性差別に関連したものに限ることなく、権力の行使に関連するパワーハラスメントや教育研究の現場で起こりうるアカデミックハラスメント等、ハラスメント全般を含めた規程への改正が行われ、「学校法人福岡工業大学ハラスメント防止等に関する規程」として、平成20年4月より施行されている。な

お、改正前の規程と同じように、ハラスメントの防止および被害救済の適切な対応を図るため、規程に基づいてハラスメント防止対策委員会が設置されている。

規程の制定以外に、Ⅰ. ハラスメントの種類、Ⅱ. セクシュアルハラスメントを行わないために教職員が認識すべき事項、Ⅲ. アカデミックハラスメントを行わないために教職員が認識すべき事項、Ⅳ. パワーハラスメントを行わないために教職員が認識すべき事項、Ⅴ. その他のハラスメントを行わないために教職員が認識すべき事項、Ⅵ. 懲戒処分、Ⅶ. 就労上又は就学上の適正な環境を確保するために認識すべき事項、Ⅷ. ハラスメントに起因する問題が生じた場合において教職員に望まれる事項、の8項目について「教職員がハラスメント防止等のために認識すべき事項についての指針」としてまとめている。また規程第11条に基づき相談窓口と相談員について規定し、規程12条によって苦情の申し出等が教職員・学生の就労・就学の不利益とならないよう規定している。

規程改正にあたっては、全教職員に先に述べた「教職員がハラスメント防止等のために認識すべき事項についての指針」を告示し、ハラスメント防止等について周知徹底させている。また新規採用教職員に対しては、着任時に「学校法人福岡工業大学ハラスメント防止等に関する規程」および「教職員がハラスメントの防止等のために認識すべき事項についての指針」を配布し、ハラスメント防止等に努めるよう伝えている。

なお学生に対しては、新入生オリエンテーション時にハラスメントに関する学生用パンフレットを配布して周知徹底を図り、学生生活カウンセラーの紹介ポスターを学内数カ所に掲示し、学生便覧と同様にその相談内容の一つとしてハラスメント関連事項（相談窓口を含む）を明記している。以上述べたように、ハラスメント防止等の措置（規程、委員会、窓口等）は適切に行われているものと考えられる。

## （ハ）生活相談担当部署の活動上の有効性

### （A）生活相談、進路相談を行う専門のカウンセラーやアドバイザーなどの配置状況

第2期施設整備計画の実施と重なって、平成15年度にカウンセリング室と保健室が旧7号館に学生生活相談室がA棟に仮移転したこともあって、表5-10に示すように、この年度の来談者数は少なかった。平成16年4月より、B棟の完成によってこれら3部署が地下1階にまとめられ、学生福利厚生のための環境が整った。その結果、保健室の利用者と共にカウンセリング室への来談者数も大幅に増加した。またこの環境整備と並行して、カウンセリング室と学生生活相談室の内容を学生に周知させるため、学生便覧に明記するとともにパンフレットを作成して学生に配布している。

表5-10 カウンセリング室来談数の推移（単位：人）

年度（平成）	平成15年	16年	17年	18年	19年
新規	45	68	59	58	63
新規+継続	176	406	311	200	286

平成19年度の来談者数は286名であったが、その内訳は適応相談が52%、健康相談が20%、進路相談が7%、就学相談が4%等となっている。最も多い適応相談の内訳は、対人関係が62件、性格・パーソナリティが45件、行動が37件、性・恋愛が30件、家族関係が12件等となっている。次に多い健康相談の内訳は、精神が65件、身体が13件となっており、精神的悩みの相談が圧倒的に多い。また来談者の男女比は男子75%、女子25%であり、在籍者数の男女比に比べて女子の割合が多いことが分かる。学部別では情報工学部と社会環境学部が共に31%で、工学部が27%となっており、在籍者数の学部比に比べて、社会環境学部

の来談者が多いことが示されている。なお、月別来談者の数では、従来は4～6月が主であったが、ここ数年の特徴として9月以降の来談者が増加している。これは、休学中や不登校状態の学生が、新年度に向けて心の準備をするという相談が増えているからである。一方学生生活相談室に関しては、平成19年度の来談者の総数は68名であり、その相談内容の内訳は、学業16名、将来・進路14名、進学13名、対人関係7名、人生観4名等となっている。来談者の月別では、4月と5月がそれぞれ6名と7名なのに対し、10月は12名、11月は19名、12月は9名、1月は13名とあるように、後期に集中しているのが最近の特徴である。

学生相談の担当者は、カウンセリング室では臨床心理士や心療内科医の専門家をあて、学生生活相談員は学生委員会で選ばれた本学教員が担当している。精神的な悩みをかかえてカウンセリング室を尋ねる相談者が増えてきたこともあって、平成19年度より、週4日間カウンセラーが勤務する体制とした。すなわち毎週月、火、水、木曜の午後に臨床心理士を配置し、毎月第3月曜日に九州大学病院から心療内科医を配置している。このようにカウンセラーの勤務回数を増やすことによって、相談体制の充実が図られ、来談者数および相談件数の増加につながった。しかし、相談内容は複雑化・深刻化してきており、カウンセラーだけでは対処できない場合も生じている。このような場合は、カウンセラー間の協力に加え、学生課・教務課の担当職員および関係する教員との連携によって、継続的に学生の対応に当たっている。

また「第6回福岡工業大学学生生活実態調査」では、悩み事の有無についてアンケートを取ったところ、「ある」と答えた者39.4%、「ない」と答えた者60.1%となっている。その悩みの内容については、「就職や進路に関すること」が70.1%と最も多く、次に「学業に関すること」が39.3%、「自分の性格や能力に関すること」が38.7%、「学費、生活費、借金に関すること」が32.4%と続き、さらに「心身の健康に関すること」が15.4%、「友人や対人関係に関すること」が14.5%、「異性に関すること」の6.6%等が続いている。また、悩みを抱えたときの解決法について聞くと、「独力で解決する」が70.1%、「友人・先輩に相談する」が53.8%、「家族に相談する」が34.0%と続き、また「解決方法が分からない」が12.6%もあり、さらに「大学の職員に相談する」が6.3%、「クラス担任に相談する」が4.4%、「担任以外の教員に相談する」が4.1%、「学生相談室を利用する」が3.1%と極端に少なくなっている。

一方、悩みを抱える学生に対して学内カウンセラー制度の認知度を調べたところ、「知っている」が68.6%、「知らなかった」が31.1%であり、学生の約3割の学生が学内カウンセラー制度を知らないこととなっている。悩み事の相談に関して、学生と教職員との関係が希薄なこと、学内カウンセラー制度を知らない学生が多数いること、この2点は生活相談担当部署として解決を図らねばならない課題である。今後は新入生のオリエンテーションだけではなく、2年次以降の在学学生に対してもカウンセリングの役割と重要性を知らせる必要がある。

## (B) 不登校の学生への対応状況

不登校や多欠席学生については、教員から提出される欠席調査に基づいて、保護者からなる後援会における個人面談の有効活用、学生課・教務課による新入生脱落防止対策、学科独自の学生指導充実を基本施策として、教員と教務・学生課職員との連携によってその数を減らす努力を積み重ねている。しかし、最近の不登校や多欠席の学生の中に、一部ではあるが、自宅に連絡しても全く反応がない場合が発生している。このような学生に対しては、今のところ適切な対策が打てない状況にある。なお欠席調査については、平成20年度より社会環境学部で一部IT化が図られた。次年度以降他学部でも、順次このIT化が

進展していくものと予想される。このことによって、リアルタイムで多々席学生の指導が可能となるので、学生指導の観点から大きなプラスであると考えている。

## (二) 学生生活に関する満足度アンケートの実施と活用状況

本学では3年ごとに、学生委員会のもとにアンケート形式の学生生活実態調査を実施しており、改革推進室がその分析を行っている。結果は小冊子にまとめ、学生委員会の各委員に配布して、さらに委員会においてアンケート分析者による報告会を実施している。また、この小冊子は各学科にも配布され、各教員閲覧できるように便宜を図っている。

## (4) 就職指導

### (イ) 学生の進路選択に関わる指導の適切性

前にも述べたように、「第6回福岡工業大学学生生活実態調査」によると、悩みの内容については「就職や進路に関すること」が70.1%と際立って多い。アンケートの対象学生が3年次ということもあって、就職を切実に考えている時期での調査という事情もあるが、進路選択がすべての学生にとって大きな問題であることには変わりはない。このように、就職や進路に関して不安や悩みを抱えている学生に対して、適切なキャリア教育とキャリア支援を行うことによって、学生の学生生活における満足度を高めなければならないと考えている。

まずキャリア教育に関して、工学部および情報工学部ではそれぞれ平成15および16年度より、スキル教育科目の中にキャリア設計分野を設け、2年次に半期科目「進路設計」および「就業実習」の各2単位を開講している。進路設計の内容は社会状況、スキルアップ、自己分析等であり、講師は産業・実業界から幅広く人材を招聘している。在学生の約7割の学生が受講し、授業アンケート結果によると、受講生のおよそ7割以上の学生が授業内容を高く評価していることが示されている。また社会環境学部ではキャリア形成科目として、人間形成、キャリア形成Ⅰ、キャリア形成Ⅱ、キャリア形成Ⅲの4科目を平成17年度より設定し、キャリア教育の充実を図っている。

一方、就業実習（インターンシップ）については、まず福岡県インターンシップ推進協議会からの受け入れ企業の情報に基づいて、学生は6月の始めにエントリーを行い、つぎにマッチング委員会を通して大学・学生との連絡調整および誓約書等の締結が行われる。インターンシップ決定学生は7月半ばの事前研修会を受け、8月から9月までの夏休み期間中に10日間以上の就業実習を受ける。無事実習を終えた学生にはインターンシップ修了証が送られ、10月に本学で開催される報告会を経て、「就業実習」の単位が認定される。ただし社会環境学部では、就業実習がカリキュラム化されていないので、インターンシップの実習経験者への単位の認定は行っていない。インターンシップの希望者は例年100名程度であり、マッチングがとれて実習先が決定する学生はおよそ70名程度である。推進協議会を経ない個別企業でのインターンシップも数件あるが、手続きと単位認定の方法は推進協議会の場合と同じとしている。

次に、就職課によるキャリア支援活動について述べる。本学では“For all the students”の精神に基づき、1年次から4年次生にわたって、計画に基づいたきめ細かな指導を行っている。まず早期の就職観の確立やその動機付けに役立て、次に就職活動を円滑に行うことができ、最後に学生が納得できる就職内定を得ることができるよう、就職支援を行うことがその目的である。また、日本で就職を希望する留学生のために、新入生から大学院生までを対象とした年2回の留学生ガイダンスも実施している。

まず新入生全員を対象に、就職状況、企業環境、企業の求める人材、学内就職関連行事やその他の留意点について、就職課によるオリエンテーションを実施している。また、一

般常識テストや職務適正検査等の適性検査・模擬試験は1年次から3年次生を対象に実施している。2年次生を対象にして、インターンシップ説明会の開催と就職能力試験、一般常識テスト、職務適正検査等の適性検査と模擬試験を実施し、工学部と情報工学部では2年次に進路設計を開講しているが、その科目では学生のスキルアップとして就職試験対策も行っている。

3年次は学生の就職活動のための最も重要な時期と考え、各種ガイダンスの開催、適正試験・模擬試験の実施、各種講座・研修会・講演会・業界研究会の開催、個人面談会の実施および合同および単独の学内企業セミナーを実施している。ガイダンスについては、学科別の就職ガイダンスを3回行うと共に、先輩による就職活動体験発表や就活直前ガイダンスを実施することによって学生の就職活動に向けた意欲向上を目指している。また講座・研修会においては、履歴書・エントリーシートの書き方講座、SPI対策講座、面接対策講座等の全学生向けのものから、女子学生向けのリクルートメイクアップ講座や、工学部と情報工学部に比べて就職状況の厳しい社会環境学部の学生向けの社会環境学部就職研修会を開催している。個人面談は学科担当就職課員との面談を行うものであり、就職課員1名を各学科に配置することによりきめ細かな就職指導ができる体制を構築している。また多くの企業に参加を頂き、学内において2月に合同企業セミナー、3月にOBによる合同企業セミナー、6月に合同企業面談会を実施することによって、3年次から4年次生向けの就職活動の便宜を図っている。

また、関東・関西等の遠隔地の企業の就職試験を受ける場合の旅費補助として、1千5百万円（大学1千万、後援会5百万）の予算を計上している。平成20年度からはこのシステムを地元企業の場合にも適用することとした。この旅費補助システムは、アンケート調査にあるように学生に対して極めて好評である。さらに4年次生に対しては、未内定者のための就職支援相談会および社会人になるための心構えを教授する研修会も実施している。

#### (ロ) 就職担当部署の活動上の有効性

表5-11～14に過去5年間（社会環境学部は過去4年間）の就職希望者率、内定率および就職率を示している。工学部および情報工学部の就職内定率は、平成15年度においてそれぞれ96.5%、93.5%であったのが、平成19年度ではそれぞれ99.7%、98.8%に達しており、また社会環境学部では平成16年度より常に98%台を維持している。これらの値は、福岡県の他大学との比較のみならず、全国大学の平均的な値と比べても上回っている。また本学においては、例年女子学生の内定率が高いという特徴を示している。これらの就職内定状況は、他大学と比較して、高く評価できるものとする。このような結果については、まず就職課職員による学生一人ひとりに対応するきめ細かな就職支援活動に負うところが大きく、次に就職斡旋委員会を通じた教員と就職課職員との就職指導の連携強化、さらに就職強化委員会の目的に示される学校法人を巻き込んだ就職支援の強化および後援会からの支援等が挙げられる。

表5-11 工学部における過去5年間の就職希望者率、内定率および就職率

年度	卒業者 (人)	就職希望者 (人)	進学者 (人)	就職 希望者率	就職者数 (人)	就職内定率	就職率
平成15年度	485	341	30	70.3%	329	96.5%	72.3%
平成16年度	420	331	24	78.8%	325	98.2%	82.1%
平成17年度	411	346	35	84.2%	341	98.8%	90.7%
平成18年度	371	317	34	85.4%	315	99.4%	93.5%
平成19年度	364	317	33	87.1%	316	99.7%	95.5%

表5-12 情報工学部における過去5年間の就職希望者率、内定率および就職率

年度	卒業者 (人)	就職希望者 (人)	進学者 (人)	就職 希望者率	就職者数 (人)	就職内定率	就職率
平成15年度	372	261	26	70.2%	244	93.5%	70.5%
平成16年度	356	270	33	75.8%	259	95.9%	80.2%
平成17年度	353	286	21	81.8%	279	97.6%	84.0%
平成18年度	415	357	19	86.0%	351	98.3%	88.6%
平成19年度	381	320	20	84.0%	316	98.8%	87.5%

表5-13 社会環境学部における過去4年間の就職希望者率、内定率および就職率

年度	卒業者 (人)	就職希望者 (人)	進学者 (人)	就職 希望者率	就職者数 (人)	就職内定率	就職率
平成15年度							
平成16年度	164	114	1	69.5%	112	98.2%	68.7%
平成17年度	198	168	1	84.8%	166	98.8%	84.3%
平成18年度	196	149	1	76.0%	146	98.0%	74.9%
平成19年度	180	127	4	70.6%	125	98.4%	71.0%

表5-14 大学全体における過去5年間の就職希望者率および内定率

年度	卒業者 (人)	就職希望者 (人)	進学者 (人)	就職 希望者率	就職者数 (人)	就職内定率	就職率
平成15年度	857	602	56	70.2%	573	95.2%	71.5%
平成16年度	940	715	58	76.1%	696	97.3%	78.9%
平成17年度	962	800	57	83.2%	786	98.3%	86.9%
平成18年度	982	823	54	83.6%	812	98.7%	87.5%
平成19年度	925	764	57	82.6%	757	99.1%	87.2%

表 5-15～17 に求人状況を示している。大学からの求人依頼は、過去に採用実績のある企業と既に求人依頼が送られてきた企業に対して、例年1月中に発送している。景気の回復に連動して、平成15年度から平成19年度にかけて、求人状況は順調に好転している。しかし、地区別求人状況は、関東・関西地区が倍増しているのに拘わらず、学生の希望が多い福岡県や九州の求人数は伸び悩み傾向にある。また業種別求人状況では、製造業の伸びが顕著で、次に情報関連が続くが、卸小売業は伸びが少なく、サービス業は減少の傾向を示している。この業種別求人状況の傾向は、工学部、情報工学部および社会環境学部の就職率の傾向と符合している。

表5-15 求人状況

年度	求人社数 (社)	就職希望者 (人)	求人倍率
平成15年度	1,563	602	2.6
平成16年度	1,782	715	2.5
平成17年度	2,143	800	2.7
平成18年度	2,414	823	2.9
平成19年度	2,700	764	3.5

表5-16 地区別求人状況（単位：社）

年度	福岡県	九州	中国四国	関西	関東	その他	計
平成15年度	325	147	203	160	603	125	1,563
平成16年度	355	167	252	191	687	128	1,780
平成17年度	426	190	302	228	837	160	2,143
平成18年度	437	173	297	287	1,014	206	2,414
平成19年度	407	143	469	340	1,257	84	2,700

表5-17 業種別求人状況（単位：社）

年度	製造業	建設業	卸小売業	情報関連	サービス	その他	計
平成15年度	396	111	311	393	265	87	1,563
平成16年度	440	111	369	381	267	212	1,780
平成17年度	566	150	403	436	187	401	2,143
平成18年度	704	174	425	478	207	426	2,414
平成19年度	801	197	460	572	232	438	2,700

本学における就職指導および就職支援体制は、法人規程である「福岡工業大学就職斡旋委員会規程」に基づく就職斡旋委員会と、学校法人組織規則に基づく就職課により組織されている。また平成20年度より、法人規程として「福岡工業大学就職強化委員会会則」が制定され、学生（附属城東高校、短期大学部を含む）の就職について、各種支援策や企業動向などの確認と意見交換を通して、就職支援業務の強化と学生に有意な進路の実現を図ることを目的としている。このいずれの委員会にも、各学科の代表委員が出席している。

#### (A) 就職斡旋委員会

委員は学生部長、各学科就職担当教員、大学院各専攻就職担当教員、学生部事務部長、学生部事務次長 兼 就職課長で構成されている。同委員会は、就職課が作成する就職関連事業の年間計画に基づき、就職ガイダンス、学内合同企業面談会、企業開拓、各種就職対策講座などの決定と各学科への通達およびその結果の報告など、学生の就職支援に関すること、および各学科の内定者と未内定者の確認など、学生の就職指導に関することを審議する目的で、月1回の例会として開催されている。

#### (B) 就職強化委員会

就職強化委員会の設置の目的は先に述べた通りである。常務理事を委員長として、委員は研究科長と学部長、短大を含む学生および教務部長と高校進路指導主事、理事長推薦の理事3名、就職斡旋委員、局長代理と事務部長5名、さらに学外アドバイザーとなっている。この委員会は、原則として3月、5月、7月、11月の理事会終了後となっている。

#### (C) 就職課

就職課には次長以下専任3名、嘱託職員2名、派遣職員4名、臨時職員2名の計11名が配置されている。主な業務は、年5回の学科別就職ガイダンス、年3回の合同企業セミナー、6月の合同企業面談会など、学内就職ガイダンスの準備・運営・総括である。さらに、1ヶ月間におよぶ進路登録カードの受付、就職指導を目的とした個人面談の実施、さらには履歴書の書き方、話し方、自己PR、ディベートなど、外部講師による各種講座の企画運営を行っている。さらに、職業適性検査、SPI 検査、プログラマ適性などの各種適性検査

も実施している。定型業務としては、求人依頼受付、求人・企業情報入力、企業情報管理ならびに会社説明会等の案内である。学生の就職相談は相談コーナーを設け、平成16年度より学科ごとに1名の担当職員を配置し、テリトリ制によって就職斡旋をはじめ、履歴書の書き方、自己PRの方法など細部にわたる相談・指導など、学生のためのきめ細かい就職指導を行っている。これらの就職指導に対して、平成19年3月に公開した「第6回福岡工業大学学生生活実態調査報告書」によれば、本学の強みとして「就職指導に対する学生の評価がプラス評価であり」、「特に就職課を中心とした就職指導、オリエンテーション、また就職に関する資料や情報提供の充実度に対する学生評価が高い」と良好な結果が出ている。

近年、就職活動の主体がインターネットにシフトし、学生個々の就職活動状況が把握し難くなっている。本学ではその弊害を少なくするために、平成16年度より学科別の担当者として就職課職員を配置することによって、きめ細かな就職指導体制を確立している。良好な内定状況に見られるように、その効果は顕著であると評価できる。しかし、表5-11～14に示しているように、就職率（卒業生に占める就職者および進学者の割合）は決して良好な値とは言えない。平成19年度の実績では、工学部では95.5%とやや好調であるが、情報工学部は87.5%とやや不調、社会環境学部では71.0%と苦戦している。就職指導に対する学生の満足度をさらに向上させるために、就職斡旋委員会ではキャリア教育とキャリア支援の充実を図る種々の方策を検討していかなければならない。

#### （点検・評価）

##### （イ）学生への就職ガイダンスの実施状況とその有効性

学生への就職ガイダンスを含む就職支援の実施状況については上に詳細に述べた通りであるが、その有効性を示す一つの結果として、平成19年度の就職率は全学平均で95.5%であり、特に工学部の就職率は九州内の大学の理工系学部で3位、私立大学の理工学部では1位（大学通信調べによる。）という結果になっているが、更なる向上を目指して努力を続けたい。

##### （ロ）就職統計データの整備と活用状況

就職データの収集と整理はすべて就職課が行っている。日ごとに変化する4年次生の就職状況は、各学科および各学部の内定率・就職率が一目で分かるように一覧表としてまとめ、毎月開催する就職斡旋委員会において当該委員に配布している。また同時に、学科ごとの学生個人別の就職状況をそれぞれの学科の委員に配布し、学科独自のきめ細かな就職指導ができるようにしている。さらに年度末においては、当該年度の各種就職データを統計的に整理し、年度初めの就職斡旋委員会および保護者のための後援会で公開している。就職統計データは有効に活用されていると判断できる。

#### （5）課外活動

##### （イ）学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導、支援の有効性

本学では、課外活動は学生自治会組織の中の体育会や学術文化会が中心となって運営する方式を採用している。

平成20年度の学生のサークル（文化会、体育会、自治会）加入率は25.5%（文化会440名、体育会587名、自治会17名、計1,044名）であり、うち1年生加入率は35.2%（文化会174名、体育会195名、自治会10名、計379名）であった。また文化会の内訳は、文化部10サークル、文化同好会1サークル、文化愛好会3サークルであり、体育会の内訳は、体育部22サークル、体育同好会3サークル、体育愛好会3サークルであった。加入率は、

約 15 年前から増減を繰り返しながらやや減少の傾向にある。その要因の一つとして、本学における学生の大多数（約 8 割）が工学系学部で占められており、カリキュラムの過密化と 5 時限目開講科目の設定等によって学生の履修時間が過密化しており、サークル活動のための自由時間が少なくなっていることが挙げられる。また長期に亘る経済の低迷があって、学生のアルバイトが常態化してきたが、現在では経済状況に関係なくサークル活動よりアルバイトという風潮が強くなっていることも挙げられる。さらに、平成 12 年度から 16 年に亘るキャンパスの整備計画実施に伴って、建設工事等がサークル活動に何らかの支障を与えたことも考えられる。ただし、平成 13 年度に文系の社会環境学部が開設したことで、学生のサークル活動に多様性がみられるようになり、学生のサークル加入率は一部回復傾向を示した例はある。しかし、ひとたび低迷した活動を再活性化することがいかに厳しいかをこの漸減傾向は示している。

#### （ロ）学生と定期的に意見交換を行うシステムの確立状況

自治会に所属する団体の課外活動に関する直接的な指導と支援は学生課が中心に行い、大学の専任教員が部長、顧問として指導・助言にあたっている。また、学生の課外活動に関する事項は学生委員会で審議されており、文化会や体育会の顧問等の役割について議論を行い、サークル活動の活性化に向けて各教員のボランティア的な支援活動を要請している。部室、運動施設、講義室等、部活動に必要な学内施設の使用にあたっては、それぞれの部の正常な活動と運営が実施されるように当該施設の管理部署で調整が図られている。また、部活動の基盤となる部費においては、学生から徴収した自治会費が充てられており、学生総会において各団体の予算、決算の承認を得たのち執行に至っている。なお、大学、同窓会、後援会（保護者から成る）から自治会に助成がなされることもある。なお、体育系では硬式野球部、ラグビー部および柔道部を、文化系では吹奏楽部を強化クラブに指定している。

言うまでもなく、社会や価値観の多様化が進む中、日常の学生生活を通して学生が健全な精神力と人間力を培っていくためには、卒業時までの怠りない学業と共に充実した課外活動に負うところが多い。キャンパスの整備が完全に完了した現段階では、課外活動の意義と必要性についてすべての教職員が再確認しなければならない。文化会と体育会に関しては主として学生委員会がその役割を担い、地域とのボランティア活動については主としてキャンパスサミットと学生自治会がその役割を担っている。

#### （ハ）資格取得を目的とする課外活動の開設状況とその有効性

資格取得支援については、カリキュラム化された科目およびエクステンションセンター開設講座のほか、次に述べるような学部・学科独自で開設する資格取得のための講座を開設している。工学部では、電子情報工学科がシスアドと基本情報の 2 資格を対象とした対策講座を開設し、生命環境科学科は危険物取り扱い者・バイオ技術認定・公害防止管理者の 3 資格支援講座を開設している。情報工学部の 4 学科では、情報システム工学科が中心となって MCAS 検定対策講座と基本情報技術者試験対策講座を開設し、それぞれ 98%と 33%の合格率となっている。また情報通信工学科では、無線従事者・電気通信主任技術者・工事担任者資格取得支援のための時間外特別講座を開設している。これら学部・学科が開設する課外講座は、エクステンションセンターの資格取得支援講座と連動して、学生の資格取得への意識の向上に寄与し、結果として資格取得者の増加につながっている。このようにして課外講座の有効性が発揮されていると判断できる。